

特集 / 地方における入札制度改革の取り組み（長野県）

# ● 受注希望型競争入札 （事後審査・郵送方式） 制度の問題

社団法人長野県測量設計業協会 会長 こやま ひろみち 小山 弘倫

## 1. はじめに

長野県は、平成14年11月18日から唐突的に、受注希望型競争入札（事後審査・郵送方式）制度（以下「本制度」という）を導入しました。本制度は、落札候補者のみの入札参加資格審査を行う、郵送による簡易型一般競争入札です。

当時の長野県の特殊事情、逆風下の公共事業環境等の背景から、談合防止を強化し、公平性・透明性・競争性を確保する入札制度改革の必要性は理解しています。しかし、納税者・発注者・受注者にとって、より望ましい制度に改善することを改革というならば、残念ながら本制度は、入札改革とは言い難いと思います。

それは、入札制度の原点での仮説の問題です。業務は「誰が行っても結果は同じだから価格競争が妥当」の仮説のもとに構築されていると推察しています。本当にそうでしょうか。思考力・観察力・想像力等を必要とする測量・設計業は「人により結果に天地の差がある」のが実情です。

仮説が異なれば必然的に方法が変わります。紙幅を汚し、「原点の仮説」を切り口に、本制度の現状問題点および改善案について記します。ご理解と率直なご意見をいただければ幸いです。

## 2. 測量業務・設計業務は委託業務

測量業務・設計業務は委託業務として、発注されます。委託とは、本来は発注者が行うべき業務等を、専門の知識・技術・資格および実績のある信頼できる者に委ね、託すことです。発注者の監督の下で行う請負工事とは、根本的に性格が異なります。

受託者は、発注者のパートナー、アドバイザーとして信頼関係のもと、誠実に業務を遂行しなければなりません。特に、公共資金を使い社会資本整備の測量・設計業務にかかわる者には、知識・見識・技術と人間性が求められます。業務遂行の過程において地元住民、関係機関との協議や、事業への理解と協力を得るための説明等も行うため、担当技術者の資質要件は「仕事のできる、人間ができた人」となります。

また、受託者は契約約款等の定めにより、業務を第三者に委任または外注できないとともに、守秘義務および瑕疵責任（最長10年）を負います。受託者は、求める技術者を保有し、優れた倫理観と責任能力を備えた者の中から選定することが原則と考えます。

50～80社の入札参加を見込み、入札参加要件（業者登録、配置技術者、同種業務実績、県業務

実績等)を緩和する本制度では、望ましい受注者の選定は困難と思います。

「いい仕事をする業者」が選定される仕組みに入札制度を改善する必要があります。

### 3. 本制度の事務手続きフロー（標準例）

次頁の図を参照。

### 4. 本制度の問題点

導入の背景から、本制度は談合防止が主目的の制度です。談合防止には効果的な反面、品質確保・不当廉売防止等に問題のある制度と考えます。

#### (1) 入札参加要件緩和の弊害（その1）

事務手続きフロー（以下「フロー」という）のとおり、発注に際し最初に「参加資格要件の検討」があります。従来の指名制度の選定基準に比べ、本制度の参加資格要件（業者登録、配置技術者、実績、地域要件等）は、参加業者拡大のため極端に緩和されました。また、フローのとおり参加資格要件審査は入札後、落札候補者のみが必要書類を提出し審査を受けます。他の応札者の審査は行われません。不適格業者は排除もされずペナルティーも課せられません。

参加資格要件の緩和と無審査は、不良・不適格業者の参入を容易にし、現場は混乱し円滑な業務遂行、品質確保が困難になっています。本制度導入により発注機関の担当者の負担、苦労は倍増しています。

測量・設計業務の成果品の妥当性は、施工時に確認できます。また、成果品の良否は、施設の利活、維持管理等を通じ長期的に評価されます。

本制度も導入され2年余となりました。本制度で発注した業務成果に基づく工事の発注が始まり、問題のある現場が発生しています。これは、「誰が行っても結果は同じ」に基づいて参加要件を緩和したことおよび検収システムに起因すると

推察します。

協会も品質確保・向上を図るために、意見交換会等を通じ県当局に入札参加要件の適正化を要望をしています。しかし、県は「50～80社になるように入札参加要件を定めることが基本」とのことで理解はしても改善には消極的です。入札の目的を考えれば本末転倒であり、この考え方の修正が必要と考えます。

入札参加要件の緩和は、品質の確保を困難にします。

#### (2) 入札参加要件緩和の弊害（その2）

近年の社会資本整備に対するニーズは、多様化、高度化、複雑化しています。ニーズに対応するには、必然的に専門技術の習得と研鑽が重要となります。

協会員企業と技術者は、業務を通じ自得した得意分野を持ち努力を重ねてきました。協会活動も、会員の特化した技術の支援を積極的に行い、必要な資格取得支援等の研修会も継続的に開催してきました。会員の努力と、長年積み重ねた協会活動の結果、規模は小さくても専門分野を確立し地域に貢献し役立つ建設コンサルタントとなりました。

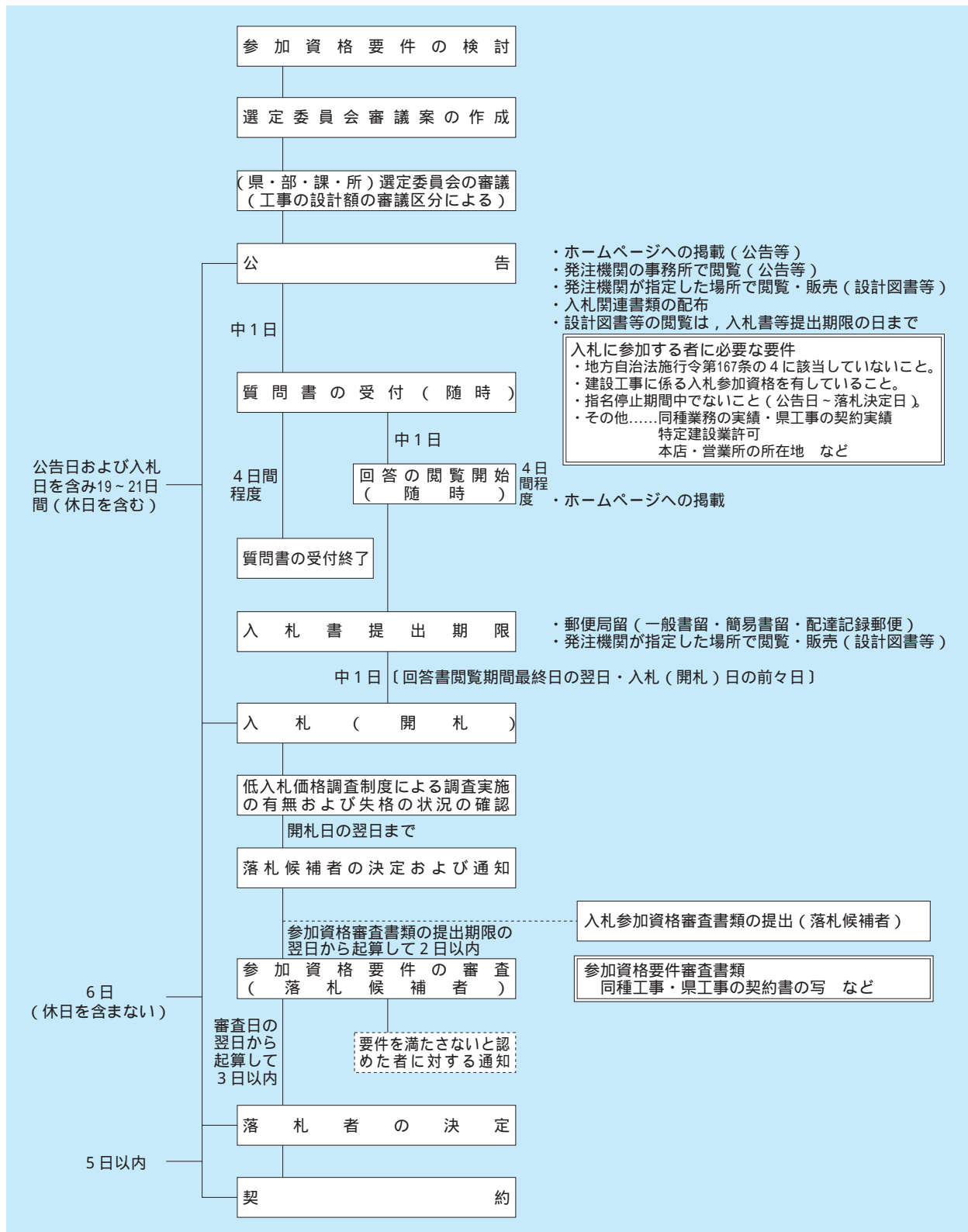
参加資格要件の緩和は、得意分野・専門分野を確立している県内企業の存続が困難になります。活躍の機会を失い、高資格を持つ有能な専門技術者は長野県を見限り県外へ流出します。事実、移動しています。技術者は、技術と成果が正当に評価される仕事のある所に必ず集まります。

入札参加資格要件緩和は、人財の県外流出を誘発します。

#### (3) 価格競争による弊害

「誰が行っても結果は同じ」なら価格競争が妥当です。本制度導入の初期段階は、この考え方により試行されました。予定価格を公表し価格により落札者を決めていました。失格基準がなく低価格落札が常態化し、特に、委託業務は対予定価格20～40%の超低価格入札となりました。時には、10%以下もありました。

県も「失格基準」「低価格調査制度」等を設け



改善を重ね、現在委託業務においては、予定価格の60%以下は確実に失格になる「変動失格基準価格」が設定されています。初期の底なし地獄を思えば改善ですが業界の平均原価率70余%を考えると適正価格とは乖離しています。枝葉の改善でなく、根底の仮定を見直し、価格以外の競争にする

制度改革が必要と思います。

本制度で業務を受注するには、ルールの定める「落札予想金額」で応札する以外ありません。自社の適正価格ではなく「受注できそうな価格」で応札します。希望者が多ければ、失格金額付近に集中し落札者はゲーム的に決まります。従って、

本制度での適正価格受注はきわめて困難です。

委託業務は人件費が主体となっています。低価格受注は、社員の待遇に直接影響します。厳しい環境下を共に乗り越える同志的社員に我慢を強いることとなります。県内業界はやむを得ず給与削減、ボーナスカット、時間外手当削減等で凌いでいるのが実情です。待遇悪化は、社員のやる気をそぎ生産性および品質に影響します。

また、社員の福利厚生が図れない状況では、技術開発・新技術の導入・機器の維持更新もままならず企業存続をも危うくします。県内企業の発展なくして長野県の発展はあり得ないと考えます。長野県のためにも、県内企業が適正納税・雇用確保を図り社会の公器としての役割が果たせる入札制度に改善すべきです。

最近、県も「公共工事入札等検討委員会」で価格のみによらない落札者決定について議論されています。しかし、古屋の改造で根本的改善を目指す内容ではありません。業界の実態、特に社員の待遇の実態調査を行い県職員の待遇との比較により本制度の妥当性の検証を客観的に行えば問題点が明確になると思います。

価格競争を煽る制度から「成果の品質」の競争への転換が必要と思います。

## 5. 入札制度改善について

本制度は、難易度の比較的低い軽微な業務の入札には機能的で有効な制度と評価しています。反面、良質な社会資本整備を図る重要な役割を果たす成果品の品質確保に問題があります。事実、妥当性を欠く不適格な成果品を見たり、設計不備により施工ができず対応に苦慮している様子を聞いたりします。

県は、試行期間で発生したすべての問題を公表するとともに、問題を個別に考察・検証し再発防止を図る必要があります。本制度についても検証し「行う人（受注者）により結果が違ふ」ことを前提とする、金額のみでない入札制度に改めるこ

とが大切と思います。

この原稿が掲載されるときには、「公共工事の品質確保の促進に関する法案」が施行されていると推察します。

法案の基本理念を具現化する長野県の新たな入札制度を、国との連携を図り構築することが望ましい改善と考えます。あるべき制度の議論、構築に協会としてかかわることができれば有り難いと思います。

## 6. おわりに

平成7年4月に公表された「建設産業政策大綱」は、目標が明確で大切な経営指針でした。目標2「技術と経営に優れた企業」が「自由に伸びられる競争環境」を作る、目標3、技術と技能に優れた人材が生涯を託せる産業を作る、とあります。

協会活動も企業経営も、この二つの目標達成に向けて地道に一所懸命に取り組んできました。技術研修、経営者研修を継続的に開催し会員の技術力、経営力の底上げを図るとともに、社員の待遇向上、魅力ある職場づくりにも本気で取り組みました。成果も顕われ、他県の協会が研修・視察に来ることもありました。

本制度は、県内建設関連業界の目標を、木端微塵に破壊しました。事業量の激減、一連の不祥事、本制度導入の多重苦の中、目標と誇りを失い業界は大混乱しました。苦しく長く大変な2年でした。不安と苦痛の中で改めて、業務の重要性と成果品の品質確保の必要性を認識しました。

世は無常。いつまでも本制度と現運用が続くとは思いません。当協会も設立の原点に戻り、「技術と経営に優れた企業集団」を目指し、技術研修会・経営研修会等を開催し研鑽・精進に努めるとともに、業務を通じ地域住民から信頼をいただける業界づくりに努めます。地道な努力を積み重ね、改善への道を拓きたいと思います。ご理解・ご支援とお知恵をいただければ幸いです。